

# 令和5年度第3回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

## 議事録

日 時 令和6年3月26日(火) 午前10時～午前11時40分  
場 所 日進市役所南庁舎第5会議室

出席者 <委員>佐野治(委員長)、谷口功(副委員長)、長谷川純、小池由成、  
(敬称略)神野建三、井口紘一、数井美津子、成田ゆき江、興梠精視、  
秋田有加里、寺田裕美、松元響香  
<事務局>市：川本賀津三(健康福祉部部長)、祖父江直文(地域福祉部次  
長兼地域福祉課長)、野村圭一(同補佐)、新海洋人(同係長)、  
櫻木順子(同係長)、小倉懸自(同主査)、中村聡美(同主事)  
社協：牧智彦(事務局長)、天野典幸(包括支援課長)、  
福田有輝(地域福祉課係長)

欠席者 2名(山田幹雄、蛭牟田弘樹)  
(敬称略)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 2名

次 第 1 あいさつ

2 議事

(1) 第2期にしん幸せまちづくりプラン策定について

① にしん地域福祉フォーラム2024開催について

② 令和6年度策定スケジュールについて

(2) 重層的支援体制整備事業の実施について

3 その他

事務局 定刻になりましたので、令和5年度第3回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。

本日は、2名の委員がご都合により欠席のため、委員14名のうち、12名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっております。本日の委員会は成立します。

でははじめに、委員長よりごあいさつをお願いします。

(委員長あいさつ)

それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、これからの進行について委員長をお願いします。

委員長 本日2名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。

それでは議事(1)第2期にっしん幸せまちづくりプラン策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (議事(1)第2期にっしん幸せまちづくりプラン策定について 説明)

委員長 ここまでの説明でご質問やご意見はありますか。特に無ければ、続いて、議事(2)重層的支援体制整備事業の実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (議事(2)重層的支援体制整備事業の実施について 説明)

委員長 ここまでの説明でご質問やご意見はありますか。

委員 資料を見させていただいて、非常に大変だなというのが第一印象です。理念や全体像は分かるのですが、結局、何を目標とするのかが一番大事だと思います。議論を重ねていく必要があるかと思えますし、本事業を行ったことによる効果は明確にしていく必要があります。

委員 資料で民生委員に関する説明がありました。民生委員は、地区をいくつかのブロックに分けて、1ブロックに1人担当が付きますが、自分の住んでいるブロックを必ずしも担当するというわけではありません。民生委員は地域に精通しているという立場ですが、必ずしもそうではないということです。以前、民生委員として活動する中で、虐待が起きているんじゃないかという相談を受けました。相談してきた方も詳細は分かっておらず、曖昧な状況でしたし、虐待が起きていると思われるマンションが、七、八十世帯が住むような大きなものでしたので、どうしたものかと困った記憶があります。ひとまず、マンションの組長さんや公民館に相談したところ、公民館の事務員さんが、マンションに住んでいる方を何人か知っていて、数十人の住人から状況を聞いてくれました。結果的に、事件性は低く、しばらく見守るという結論に至り、数年経った今も何も事件は起きていない状況です。資料に書いてある地縁組織というのが、まさにこれに該当すると思います。こういった地縁組織の役割を整理できると、より良い組織体につながるのではないかと感じています。

委員 市役所や社協のような行政的な立場は、予算やマンパワーを使って、支援体制を推進できるかと思いますが、地域がそれに見合った実績を挙げられるかが問題かと思えます。区長や民生委員などをやってきましたが、地域によって、区や自治会が機能しているか否かは大きく差があります。また、民生委員についても、欠員が生じている地域が存在します。さらに、説明の中で、まちの守り人というフレーズが出てきましたが、名前は聞いたことがありますが、どのような機能を果たしているのか、一般的には浸透していない気がしています。

これからは、組織同士の連携や、弱りところをカバーし合える関係を構築する必要があるかと思えます。老人クラブや女性の会、ほっとカフェなど、それぞれの地域でしっかりと活動している組織は多いわけですから、そういったところを整理できると良いかと思えます。また、地域で活動している人や活動内容、イベントや講座の情報というのが、住民になかなか認知されていない印象ですので、そういった周知というのにも力を入れる必要があるかと思えます。

老人クラブに関してですが、全国的に会員が減少していて、苦戦している状況ですが、重層的支援体制の中では、非常に大きな役割を担うのではないかと思います。

アウトリーチという言葉に含まれるかもしれませんが、地域組織と接触があまり無く、制度の隙間に漏れてしまうような方々に声をかけられるような環境がつけられることが大切ではないかと感じています。

委員 重層的支援体制の中で大学生がどのような役割を担うのかと考えたときに、専門的なケースも多く、難しいと感じました。なので、大学生たちがハードルをあまり感じずに、自分たちもこの体制に関わることができるんだよということを、市と協力しながら発信できればと思います。

もちろん、大学生だけではなく、住民一人ひとりが重層的支援体制に関わっているということを繰り返し伝えていくことも大切かと思っています。

話は変わりますが、コロナ禍のとき、障害をもつ子どもたちを、資格を持つ学生たちが見守ったり遊んだりする事業を行ったことがあります。こういった事業は相談をいただけると始まるものですから、横のつながり、組織同士の情報共有というものは大切なことかもしれません。

委員 先日の地域福祉フォーラムに参加させていただきまして、良い活動だなと感じる一方で、障害福祉に関わる人の参加が少し少ないように思いました。フォーラムの中で、支援を受ける側が支え手になるというお話がありました。

例えば、一人暮らしの高齢者の方でも障害福祉の方のところへ訪問するといったことだったらできるかもしれません。また、地域の集まりというのも大切だと感じます。自分が子どものときは、土日にもたくさんの地域の集まりがあったような記憶です。そういった地域の集まりからつながりというものは生まれるように思います。

委員 関係機関や地域福祉、子育て支援、学校教育がこれまで以上に連携して動いていくことは、とても良いことだと思います。

私自身、保育園を運営している中で、発達が少し心配な子どもや、状況に不安を感じる家庭と出会うことがあります。また、コロナの影響もあり、ひきこもりや学校に行けなくなってしまう子が目立つように感じます。そういった時、個別で保護者の方に当たってみたり、学校関係者に相談したりしていますが、非常に難しいケースが多いです。

先日、数十年長期に渡ってひきこもっていた方で亡くなった方がいらっしゃいました。こういった方を地域で救うことはできなかったのかなと考えてしまいます。

そういった中で、重層的支援体制が縦割りではなく、横のつながりとしての受け皿として機能し、福祉部門や子育て部門、学校部門が連携することができれば、今までお話しした方々を助け、支えられるものになるかと思います。

委員 資料における、他機関協働事業の事業内容の中で、原則本人に申込書を記入してもらって申し込み、本人の同意を得る必要があるという表現がありました。こちらにおける本人というのは、誰になるのかなと少し疑問に感じました。8050問題においても、例えば高齢分野から見る本人は80代の親になり、障害分野から見る本人は50代の子となります。親は支援を受けたい意向があっても、子にその気が無い中で、どちらの同意も得る必要が有るとなると、支援が難しくなるのかなと感じました。支援を拒否する方へのアプローチが今後、課題となってくるように思います。

委員 市が主体となって、まちの守り人や認知症サポーターの養成講座を行っていますが、やること自体が目的になってしまっていないかを感じています。活かし方をもっと考えていく必要があるかと思えます。

地域の困りごとの吸い上げ方法について、地域によってバラバラで、場所によっては時間を要してなかなか実現しない印象があります。制度を整えていく必要があるかと思えます。

資料3、別紙2における、地域活動支援センター機能強化事業の、国県交付金を東郷町が一括で手続きをしているという点について、詳細を教えてください。

委員 計画が整ってきたときに、現場として進めていくのが社協になってくるかと思えますが、現在の体制の社協で、無理なく実行していけるのが心配です。また、市役所についても、人が異動等で交代していってしまうので、計画が動き出してきたときに方向性がぶれてこないようにしなければいけないと思えます。

8050問題は、よく取りざたされますが、実際に見守りが必要な方は、さらに広く存在します。50歳や60歳の方でも、親の入院手続きや亡くなった時の手続きが一切できない方が多くいらっしゃいます。そういった方が一人暮らしになったときに、何を食べているのか、無事に暮らしているのかなど見守りの活動を続けています。

市や社協、団体の関わり方というのは、改めて考える必要があるかと思っています。何十年と活動していますが、協働や連携をしたという記憶がありません。活発な団体が地域にできたとして、市や社協がどのように関わり支

援していくと、より地域が活性化するのかということをしっかり考えていかなければなりません。

課題意識をもって、市や社協には計画を進めていただきたいと思います。

委員 一昨年度のわいわいフェスティバルで、國信さんを招待しまして、重層的支援体制に関わる講演会を開催しました。先進事例も交えながら、最前線で活躍する多くの方に発表いただきました。昨年度は、ヤングケアラーに関する内容で講演会を開催しました。日進市の4大祭りと言われる、わいフェスという場で、重層的支援体制について、皆さんに一つの形を示すことができたのかなと感じています。

にぎわい交流館には、300以上の多種多様な団体さんが、団体登録をしています。ある意味、宝のようなものだと感じていて、社協と月1回定例会を行っています。情報交換を続けながら、どのように連携して、活かしていくのかを探っていきたいと思っています。

先日開催されました地域福祉フォーラムに参加させていただきました。その中で、地域共生のためにわたしにできることというカードを書く時間がありました。私自身、趣味でバンド活動や絵本の読み聞かせの活動をしていまして、仕事とは関係ないところでも、そういった活動が役に立つことってきっと少しはあるのかなと思います。日進市には9万人以上の方がいますが、一人ひとり、それぞれ一つはできることがあると思います。そういった一つ一つの想いはすごく大きな可能性を持っていると感じています。

87歳になる母がデイサービスに通うようになりました。週2回、前日は緊張して寝られなかったり、当日はヘトヘトになって帰ってくるのですが、そういった生活の波やコミュニケーションが増えたことで、認知なども食い止められているように感じています。私自身、当事者として重層的支援体制のことを考えていきたいと思っています。

委員 ついに日進市でも、重層的支援体制が動いていくということで、少しは進んだのかなと感じています。ただ他の委員の方からもお話があったように、制度で掬い取れない、こぼれ落ちてしまう方々への対応は本当に考えていかななくてはと思います。重層的支援体制を始めた他の市でも、まだまだ対応できない方は多いという話をよく聞きます。どう支えていくかといったところで、参加支援やアウトリーチというものになるかと思っています。こういった事業への交付金や予算の配分については規模感等気になる点があります。制度についてこれから始まっていく上で、上手く行ってほしいという思いは強いので、関わってきた身としてもしっかりと確認していかななくてはと思っています。

委員長 様々なご意見等ありがとうございました。事務局からご質問等に対して、回答できる範囲でお願いします。

事務局 資料別紙2において、相談支援と地域づくりという欄がございます。こちらについて、以前から、国あるいは県の交付金を受けながら実施しています。今までは、分野ごとに別々の補助金の名前で受けていたものを、重層的支援体制を始めるにあたって、重層的支援体制の交付金として一本化されることとなります。したがって、この欄についての金額の増減等はございません。重層が始まることに伴い、新たに補助金を受けることとなる部分は、下3行における、多機関協働、参加支援、アウトリーチになります。

地域活動支援センター機能強化事業において、交付金手続きを東郷町が一括して行っている件についてですが、主に精神障害のある方が利用する地域活動支援センターが東郷町にあります。東郷町の事業所ではありますが、日進市からの利用者も多くおり、日進市からも事業費の一部に負担金を出す形でセンターを運営していただいています。予算について、国や県から補助金が出ますが、その事務手続きを東郷町が一括して行っていますので、日進市には直接補助金が入ることがございません。そういった意味での記載となっております。

アウトリーチの予算について、まちの守り人事業については、社協単独で実施してきた事業になりますが、令和5年度から予算化をすることにより、位置づけを整理したようなものとなります。

目の前で困っている人をどうしていくのかというのは、重層を進めていく上で、喫緊の課題となります。一方で、重層を含む地域福祉計画は、今後10年を見据えた計画になってきます。不登校というお話がありましたが、重層のメンバーには子育てや学校部門にも入っていただきます。学校には、児童生徒の情報が入ってくるので、問題を抱える子どもやご家庭を見つけることができれば、ある意味、先を見据えての予防的な対策を講じることができるかもしれません。教育委員会が関わることによって、変わっていく部分は多いと思います。

地域の課題の吸い上げの部分で、民生委員の皆さんやまちの守り人、組長さんや役員の方々にも役割を持っていただくという話が出ましたが、役割の部分を出してしまうと、少しハードルの高いものを感じられてしまいます。誰もが何かしらできることはあるというところを伝えていけると良いのかと感じています。近所の人にあいさつをすることであったり、散歩をしながらでも見守りができるということであったり、そういった誰もが簡単に取り組めることの積み重ねが課題の吸い上げにもつながるのではないかと考えています。

多機関協働事業における、本人の同意についてですが、一定期間の間に、世帯等の個人情報機関同士で共有することになるので、同意というものはどこかの段階で取っていく必要があるかと思っています。いずれにせよケースバイケースになるかもしれません。

介護保険の制度としてのなかに、訪問介護がありますが、最初は長野県の女性が個人で始めた活動のようです。それが、いつの間にか国の制度になっていったというお話を聞きました。重層についても同じだと感じていて、この体制が始まったから新たに何かをやってくださいと旗振りをするというよりは、委員の皆さんのような方々が、既に何十年もやってきた活動の積み重ねが、制度として後から追いついてきて、冠が付けられたというところだと思っております。

事務局としては、以上です。

委員長 ありがとうございます。

社会福祉法における重層の記載の中で、地域住民が地域住民の相談に乗るというものがあります。重層のベースは地域住民主体であり、地域住民同士の助け合いや支え合いが最も大切になるというわけです。

本日の委員会の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。

では、次第3「その他」についてですが、事務局から特に報告事項はございません。

最後となりますが、今期委員の皆様は、本日が任期最後の委員会となりますので、健康福祉部長の川本から一言お礼を申し上げます。

(健康福祉部長お礼)

これで、令和5年度第3回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。

本日は、ありがとうございました。

(午前 11 時 40 分閉会)